



今号の表紙絵の作者： XXXXXXXXXX さん

重度の肢体不自由があり、介護サービスを受けながら生活しています。
趣味は創作活動。独創的で生き生きとした作風で、二度目の表紙絵となりました。

 法律事務所 たいとう

ニュースレター vol.09

CONTENTS

- > 多様な人財が輝く、持続可能な事務所作りを
- > つながる・ひろがる～認知症サポーター養成講座～
- > たいとう事件簿～続・取込詐欺の犯罪集団を追え!～
- > たいとうよろず情報局～出前講座紹介～
- > たいとう弁護士だより
- > プラスおびにおん
「辺野古の米軍新基地建設が意味するもの」
- > 事務局つうしん

発行 法律事務所たいとう 2019年01月10日

多様な「人財」が輝く、 持続可能な 事務所作りを

2019年5月に、法律事務所たいとうは、開設5年を迎えます。

次の5年を見据えて、「持続可能な事務所」の形を所員全員で話し合いました。

たいとうでは、古希を迎えるベテラン弁護士、子育て奮闘中のママ弁護士、新人ルーキー弁護士等々、多様なメンバーが日々協働しています。「依頼者の幸せを支えるためには、まず、生き生きと働ける環境が必要」と、多様な「人財」が長く働き続けられる事務所作りを日々模索しています。

では、そのような環境の中で、私たちは、誰のために、何をするのか。

生涯を通じて自分らしく社会に貢献し続けた先達である、日野原重明さんは、「生きていくあなたへ 105歳どうしても遺したかった言葉」(2017年・幻冬舎)の中で、「医学とは、サイエンスの上に成り立っている、アートであ

る」という言葉を紹介しています。

優れた音楽や絵画などのアート作品に人々が心揺さぶられるのは、技術の素晴らしさではなく、そこに秘められた優しさや悲しみ、愛ゆえであり、そうした本質は、医療も同じである、というのです。高い技術が人々を苦しみから解放するとは限らず、医療が敗北せざるを得ない難病も存在する中で、医師が患者を思い、寄り添う関わりが、驚くほど患者の苦しみを癒す。医学がアートだとすれば、その人のためにできることには終わりが無い——。

私たち弁護士にも通じる言葉です。どのような場面でも「その人のためにできること」を粘り強く探し、実践する法律家チームとして、さらに成長していきたいと思っています。

今年も、どうぞよろしくお願いいたします。

弁護士	清水	洋
弁護士	佐藤	香代
弁護士	生駒	真菜
弁護士	吉川	由里
弁護士	上柳	和貴

法律相談のご案内

法律相談料 **60分 5,400円(税込)**
その後、**30分延長につき、3,240円(税込)**

＊まずは、お電話03-5829-4652にてご予約ください。
＊夜間・休日・出張相談も、対応可能ですので、ご相談ください。
＊法テラスの援助制度もご利用いただけます。

お問い合わせ

TEL 03-5829-4652(代表)
FAX 03-5829-4653

平日 午前9:30～午後5:30(土・日・祝・祭日を除く)

MAIL info@lo-taito.com

HP <http://www.lo-taito.com>

＊HPからもご相談の予約を受け付けております。
＊ニュースレターの送付停止をご希望の場合は、大変お手数ではございますが、お電話にてご連絡ください。

事務局つうしん

3月1日(金)に浅草橋ヒューリックカンファレンスで、子どもたちと弁護士がつくるお芝居 もがれた翼『パッチワーク』のDVD上映会を開催します。詳しくは同封いたしましたチラシをご覧ください。たくさんの皆様のご参加をお待ちしております。
(事務局 真木内桃子)

アクセス



※JR秋葉原駅方面からお越しの際は、横断歩道が昭和通り口前(★印の地点)にしかありません。ご注意ください。



〒101-0026

東京都千代田区神田佐久間河岸78
第二阿部ビル2階

- ▶ 地下鉄日比谷線「秋葉原駅」4番出口より・・・徒歩3分
- ▶ つくばエクスプレス「秋葉原駅」A1・A2出口より・・・徒歩5分
- ▶ JR「秋葉原駅」昭和通り口より・・・徒歩5分
- ▶ JR・地下鉄都営新宿線「岩本町駅」A4出口より・・・徒歩5分
- ▶ JR・地下鉄都営浅草線「浅草橋駅」より・・・徒歩10分



つながる ひろがる

認知症サポーター養成講座

10月26日、当事務所で認知症サポーター養成講座を開催しました。

「認知症サポーター」は、認知症の正しい知識や具体的な対応方法を学んだ一般市民で、小学生から社会人、ご高齢の方まで、幅広い世代に広がっています。認知症サポーターが一人でも増えれば、認知症になっても安心して暮らせる町づくりにつながります。

当日は、標準テキストを使用しながら、認知症の原因となる病気、認知症の中核症状と周辺症状、介護者が悩まされることの多い周辺症状(徘徊や物盗られ妄想、不潔行為など)は適切な対応により発現が抑えられること、認知症は早期発見・早期治療

が重要であることなどを、説明しました。また、ビデオを観ながら、認知症の方に対する間違っただ対応と適切な対応を、紹介しました。

当日は、伝えたいことが盛りだくさんだったこともあり時間いっぱいの講義となりましたが、参加者の皆さんは最後まで真剣に聞いてくださっていました。

嬉しいことに参加希望者が多く、定員オーバーでお断りせざるを得ない方もいらっしゃいましたので、また別の機会にも認知症サポーター養成講座を開催したいと思っています。まだサポーターになっていない皆様、ぜひご参加ください。お待ちしております。

—— 弁護士 生駒 真菜



たいとう事件簿



続・取込詐欺の犯罪集団を追え！

ニュースレター第1号の「たいとう事件簿」で特集した「大京企画」による取込詐欺の事件の続報です。この事件は、中小企業の経営者らを狙い、実体のない会社を使って、正常な取引を装い電動工具などを発注し、短期間で大量の商品を納品させた後、突如夜逃げをして代金を踏み倒す、その後、弁護士が介入して代金回収をあきらめさせるという、悪質な取込詐欺の事件です。犯罪実行グループは、約8年間に十数社の会社名で同種の事件を繰り返していたのです。

当事務所では、平成25年11月に被害者の会を結成した「大京企画」の被害者団を支援してきました。被害者団の執念の追跡により、首謀者ら6名の犯罪実行グループが逮捕・起訴されました。その後の刑事事件では、被害者らが法廷に立ち、意見陳述をして、被害に遭ったことによる経済的打撃、それをカバーするためにどれほど苦労しているか、そして、どれほど悔しい思いをしているかなどを訴えました。結局、犯罪実行グループ6名は全員有罪、うち5名は実刑という厳しい判決が下されました。

被害回復のために、犯罪



実行グループはもちろん、「買い屋」である被害品の買取業者、「火消し役」である弁護士に対しても、損害賠償を求める民事訴訟を提起しました。平成27年2月に提訴してから実に3年半を超える長い戦いでしたが、弁護団の知恵を出し合って、様々な証拠収集や、証人・当事者尋問を行ってきました。その結果、「自分は取込詐欺だと知らなかった」などと責任を否認していた者も含め、犯罪実行グループに対しては全面的に勝訴しました。

しかし、被害品の買取業者と弁護士については、裁判所は損害賠償責任を認めませんでした。両名がこの詐欺において必要不可欠な役割を果たし、利益を得ていたことは明らかです。特に、社会正義の実現を使命とする弁護士がこのような犯罪行為の片棒を担ぐということは、あってはならないことです。被害者らは、この弁護士につき、弁護士会に対して懲戒請求もしていましたが、弁護士会はこの弁護士を懲戒せずに、いわば守ってしまったような恰好です。この決定に対しては日弁連に異議申出を行っておりますが、民事訴訟についても、被害品の買取業者と弁護士に対し、すぐに控訴を提起しました。正義を追及する被害者団と弁護団の戦いは、まだ続きます。

— 弁護士 吉川 由里

たいとうよろず情報局 出前講座紹介



法律事務所たいとうでは、事務所内だけでなく、ご希望の場所にお伺いして、身近な法律問題をテーマにした講座を開催しています。皆さんも、私たちと一緒に勉強してみませんか？

講座のテーマ (例)

- ◆ 認知症サポーター養成講座 (準備の都合上、1か月以上前にご相談ください)
- ◆ 老いじたく ◆ エンディングノート ◆ 遺言・相続
- ◆ 成年後見 ◆ 借地・借家
- ◆ 子どもの人権
- ◆ 消費者被害対策 (悪徳商法など)

…などなど



このほかにも、ご希望のテーマがありましたら、お気軽にご相談ください。

おぴにおん

辺野古の米軍新基地建設が意味するもの

米軍の海外基地が縮小化されている流れに逆行して在日米軍基地は強化されている。日本の防衛のためではなく、東アジアにおける米国の世界戦略の拠点だからである。

沖縄県知事選で、名護市辺野古の新基地建設に反対し続けた故翁長前知事の後継として、玉城デニー知事が圧倒的多数で当選した。今年2月には辺野古埋立ての是非を問う県民投票が予定されている。

しかし、政府は、沖縄県民を愚弄するかのよう、埋立土砂投入を強行して既成事実化を図る。新基地建設の費用2兆5千億円はすべて日本側負担。さらに、一機150億円の米国製先制攻撃用戦闘機F35を大量購入するなど軍事予算は戦後最高額を更新する。

昨年国連で採択された核兵器禁止条約の署名批准の促進を求める決議案に、日本は核保有国とともに反対している。米国への傾斜を強め、改憲を目指す安倍政権は日本を危険な道に導いている。

所属弁護士がお届けする

たいとう弁護士だより

「法律事務所たいとう」の

所属弁護士ってどんな人？

普段はなかなか見られない個性が

チラリと垣間見えるコーナーです。



子どもたちのために、
学校で何ができるか

弁護士 佐藤 香代

保護者対応やいじめなどを解決するために、弁護士を学校に配置する動きがありますが、「学校を守る」という使命だけでは疑問です。昨年、時間をかけて、仲間とともに、学校問題について、弁護士が、子どもの権利の視点から子どもの育ちを守るために何ができるのか、を考えてきました。

その集大成として、3月6日、「シンポジウム 今、学校が大変!? ～スクールロイヤーは子どもたちのために何ができるか～」を開催します。乞うご期待！



報恩感謝の気持ちで

弁護士 清水 洋

自分でも信じられないが、昨年7月に古希を迎えた。自由法曹団から表彰状と共に益子焼の急須を記念にいただいた。なぜ急須なのか、とあれこれ思案した。猪突猛進してきた人生に一服したら、の配慮か。子育てを任せきりにした人生の伴侶とゆっくりお茶したら、の気遣いか。「筋力はある、でも、動脈硬化に合わせた動きをしろ」と医者から忠告された。団塊世代に生まれ、高度経済成長期に青春を送り、バカ騒ぎしたバブル時代を乗り越え、平成の低成長も経験した。自分を支えてくれた大切な人々のために、これからの仕事をしていきたい。



認知症はこわくない

弁護士 生駒 真菜

キャラバンメイト(認知症サポーター養成講師)になるための勉強をしたとき、私が第一に感じたのは、「正しい知識があれば、認知症はこわくない」ということでした。

認知症サポーター養成講座を受けることで、少し気が楽になれる、自分や身近な人が認知症になってもこわくないと思える、そんな役立て方もあると思います。

日本全国の認知症サポーターは1065万8581人(2018年9月現在)。認知症になっても安心して暮らせる町づくりが進んでいます。

馬力を掛ける10年目

弁護士 吉川 由里



昨年、本格的に乗馬を習い始めました。歩く、走る、止まる…一つ一つの動作に技術が必要で、できないことを練習して「できた!」という素朴な感動を味わっています。

私は今年、弁護士10年目を迎えますが、「できた!」という分かりやすい指標がないのが弁護士業です。とはいえ、10年前とは明らかに見える景色が変わってきた今日この頃。

馬には乗ってみよ人には添うてみよ。実践を大切に、弁護士として力をつけられるよう、そして人の力になれるよう、今年も頑張ります。

貴重な1年目を終えて

弁護士 上柳 和貴



「そだね～」ってなんだっけ…。昨年は、流行語大賞を忘れるくらいに目まぐるしい1年だった。

最近印象に残った事件は、万引き常習者の国選弁護人。早期釈放は困難な事件だったが、被疑者の支援者の熱意にも突き動かされ、被害者の元へ支援者と足繁く通い、被害者から示談と嘆願を得ることができた結果、早期釈放となった。被害者から「更生を期待してるから、うちで買い物したらいいよ」と温かい言葉までかけていただいた。今年は、この1年で得た貴重な経験を生かす年にしたい。